

予防接種のお知らせ（令和7.4～）

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた**定期接種**と、それ以外の**任意接種**（医師との相談によって判断し実施）があります。

◎ 予防接種の対象年齢は「年齢計算に関する法律」に基づきます。この法律では「誕生日の前日に年齢が加算」されます。

「1歳に至るまで」「1歳に達するまで」とは、1歳の誕生日の前日までという意味になります。

◎ 市外に転出した場合、ひたちなか市の予防票は使用できません。

《定期予防接種》

【料金：無料】

ワクチン			当市の標準的な接種期間・接種間隔		回数	備考	接種期限	
ロ タ ウ イ ル ス	1価 ロ タ リ ッ ク ス	1 回目	生後 2 月から 1 4 週 6 日後までに		2 回	出生 6 週後から接種可能 出生20週0日後までに接種を開始することが必要 原則として同じワクチンで完了する	出生 2 4 週 0 日後まで	
		2 回目	2 7 日以上の間隔をあけて					
	5価 ロ タ テ ッ ク	1 回目	生後 2 月から 1 4 週 6 日後までに		3 回		出生 3 2 週 0 日後まで	
		2 回目・3 回目	2 7 日以上の間隔をあけて					
B 型肝炎		1 回目・2 回目	生後 2 月から生後 9 月に至るまで 2 7 日以上の間隔をおいて		3 回	母子感染予防のために、 出生後に抗HBs 人免疫グロブリンの投与に併せてB型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある方は除く	1 歳の誕生日前日まで	
		3 回目	1 回目の接種から 1 3 9 日以上の間隔をおいて (2 0 週後の同じ曜日から可能)					
小児用肺炎球菌 15価 20価		1 回目が生後 2 月から生後 7 月に至るまで	初 回	1 歳の誕生日の前日までに 2 7 日以上の間隔をおいて		3 回	初回 2 回目・3 回目の接種は、2 歳の誕生日を超えた場合は行わない（追加接種は可能）初回 2 回目の接種が 1 歳の誕生日を超えた場合 初回 3 回目の接種は行わない（追加接種は可能）	5 歳の誕生日前日まで
			追 加	生後 1 2 月から生後 1 5 月に至るまでの間を標準として 初回接種終了後 6 0 日以上の間隔をおいて (1 歳の誕生日の前日以降に)		1 回		
		★ 1 回目が生後 7 月に至った日の翌日から 1 歳の誕生日の前日まで	初 回	標準的には 1 歳の誕生日の前日までに 2 7 日以上の間隔をおいて		2 回	初回 2 回目の接種は、2 歳の誕生日を超えた場合は行わない（追加接種は可能）	
			追 加	初回接種終了後 6 0 日以上の間隔をおいて (生後 1 2 月以降に)		1 回		
		★ 1 回目が生後 1 歳の誕生日 から 2 歳の誕生日の前日まで		6 0 日以上の間隔をおいて		2 回		
		★ 1 回目が生後 2 歳の誕生日 から 5 歳の誕生日の前日まで				1 回		
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ・ヒブ (五種混合)		初 回		4 週間から 8 週間までの間隔をおいて		3 回	追加接種は初回接種終了後 6 月以上	生後 9 0 月に達するまで
		追 加		初回接種終了後 6 月から 1 8 月までの間隔をおいて		1 回		
B C G		生後 5 ～ 8 月に達するまで			1 回		1 歳の誕生日前日まで	
麻しん 風しん 混合		1 期		1 歳（できるだけ早い時期に）		1 回		2 歳の誕生日前日まで
		2 期		小学校就学前 1 年間（年長児）		1 回	【令和7年度】平成 3 1 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生	令和 8 年 3 月 3 1 日まで
水痘		1 回目		生後 1 2 月 から 生後 1 5 月に達するまで		2 回	2 回目の接種は 3 月以上の間隔をおく	3 歳の誕生日前日まで
		2 回目		1 回目接種終了後 6 月から 1 2 月に至るまでの間隔をおいて				
日本脳炎		1 期初回		3 歳（6 日から 2 8 日までの間隔をおいて）		2 回	追加接種は初回接種終了後 6 月以上	生後 9 0 月に達するまで
		1 期追加		4 歳 (初回接種終了後おおむね 1 年を経過した時期に)		1 回		

ワクチン	対象者・接種方法	回数	助成内容
おたふくかぜ	1歳以上就学前の3月末日まで	1回	3,000円を上限に1回

※) 日本小児科学会では、麻しん風しん混合ワクチン2期と同時期に2回目の接種を推奨しています。